

ケアラー（ヤングケアラー）に関する意識調査

【調査目的】

「ケアラー」とは、高齢や障がい、病気などにより援助を必要とする家族や身近な人に対して、無償で介護や看護、日常生活上のお世話をしている方のことで、例えば、高齢者が高齢者家族や親族の介護を担う「老老介護」、子育てと親の介護を同時に担う「ダブルケア」、未婚や離婚、きょうだいがいないなどの理由により一人で親の介護を担う「シングル介護」が話題になっているように、近年、少子高齢化や核家族化の進展などの社会環境の変化によって、家庭におけるケアの人手が不足し、ケアラーに過度な負担がかかっています。

また、子ども（18歳未満）のケアラーは「ヤングケアラー」と呼ばれていますが、本来であれば大人が担うべき病気や障がいのある家族等のお世話を忙殺され、本来受けるべき教育を受けたり、同世代との人間関係を満足に作ることができないような状況が生じています。このように、子どもの年齢や成長の度合いに見合わない負担によって、本人の育ちや教育に影響があるといった課題が生じています。

ケアラー（ヤングケアラー）は、仕事や学業との両立や自分の時間が取れないなど様々な負担があるにも関わらず、社会的に十分に理解されているとは言えず、悩みを抱えたまま生活している方が多くいると思われまます。

本県では、令和4年10月に「長崎県ケアラー支援条例」が制定されました（令和5年4月施行）。この条例に基づき、今後「長崎県ケアラー支援推進計画」を策定し、県民の皆様にケアラー（ヤングケアラー）が身近な問題であることを知っていただき、ケアラー（ヤングケアラー）を支援するための各種施策を推進していきます。

そこで、県政モニターの皆様へ、ケアラー（ヤングケアラー）に関する認識や、県民への啓発を含めケアラー支援のあり方などについて御意見を伺い、今後の施策検討の参考といたします。

【調査担当課】 福祉保健部 長寿社会課

【調査期間】 令和5年1月27日～2月13日（18日間）

【調査対象】 ながさきWEB 県政アンケート全モニター（338名）

【回答状況】 回答者 275名（回答率 81.4%）

回答は、項目ごとに小数点以下第2位を四捨五入しているため、項目ごとの合計が100%にならない場合があります。

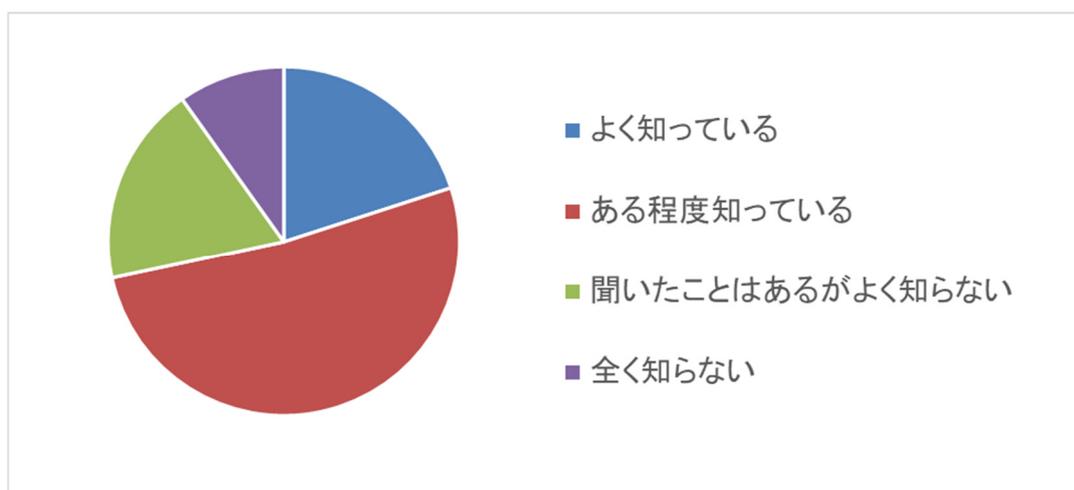
回答者の年齢構成

年齢	人数	構成比
10代	0	0.0%
20代	15	5.5%
30代	58	21.1%
40代	58	21.1%
50代	63	22.9%
60代	53	19.3%
70代以上	28	10.2%
合計	275	100%

【調査結果】

Q1. あなたは「ケアラー」という言葉を知っていますか。

選択肢	人数	構成比
よく知っている	55	20.0%
ある程度知っている	142	51.6%
聞いたことはあるがよく知らない	51	18.5%
全く知らない	27	9.8%
合計	275	100%



Q2. あなたは「ケアラー」という言葉をどこで知りましたか。(複数回答可)

Q1 で「よく知っている」「ある程度知っている」と回答した方が対象

選択肢	人数	構成比
新聞	101	51.3%
テレビ・ラジオ	167	84.8%
インターネット(SNS)	87	44.2%
県広報誌	14	7.1%
市町村広報誌	11	5.6%
その他の広報誌	12	6.1%
書籍	16	8.1%
講演会・セミナー	8	4.1%
家族や親族、知人からの情報	12	6.1%
その他	7	3.6%
回答者数合計	197	100%

構成比は、回答者数(197)に対する割合

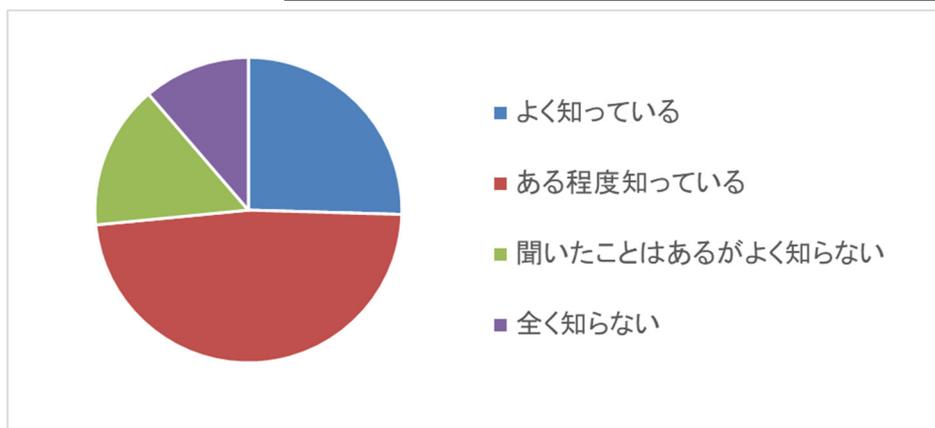
<その他の回答>

・勤務している(いた)職場 4、・大学等学校の授業 2

・教育機関誌 1

Q3. あなたは「ヤングケアラー」という言葉を知っていますか。

選択肢	人数	構成比
よく知っている	70	25.5%
ある程度知っている	132	48.0%
聞いたことはあるがよく知らない	42	15.3%
全く知らない	31	11.3%
合計	275	100%



Q4. あなたは「ヤングケアラー」という言葉をどこで知りましたか。(複数回答可)

Q3で「よく知っている」「ある程度知っている」と回答した方が対象

選択肢	人数	構成比
新聞	105	52.0%
テレビ・ラジオ	174	86.1%
インターネット(SNS)	90	44.6%
県広報誌	15	7.4%
市町村広報誌	11	5.4%
その他の広報誌	8	4.0%
書籍	15	7.4%
講演会・セミナー	10	5.0%
家族や親族、知人からの情報	12	5.9%
その他	6	3.0%
回答者数合計	202	100%

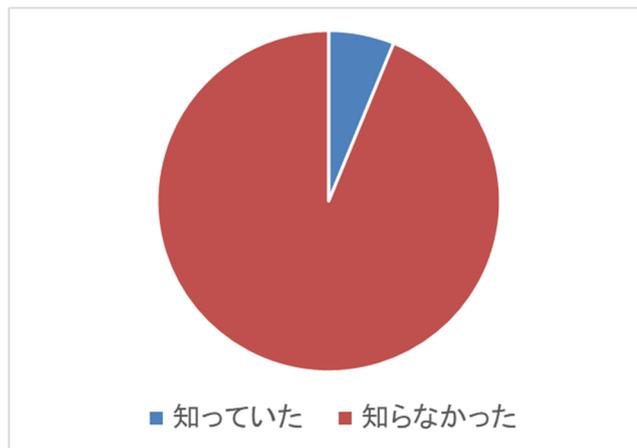
構成比は、回答者数(202)に対する割合

<その他の回答>

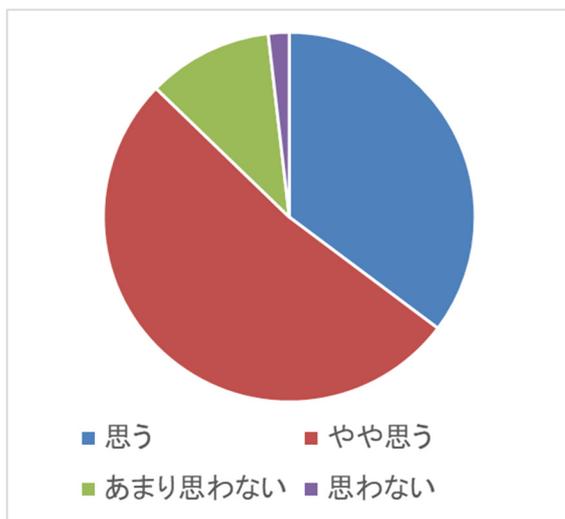
- ・勤務している(いた)職場 3、
- ・大学等学校の授業 1
- ・教育機関誌 1、
- ・現在直接支援を行っている 1

Q5. 令和4年10月に「長崎県ケアラー支援条例」が制定されたことを知っていましたか。

選択肢	人数	構成比
知っていた	17	6.2%
知らなかった	258	93.8%
合計	275	100%

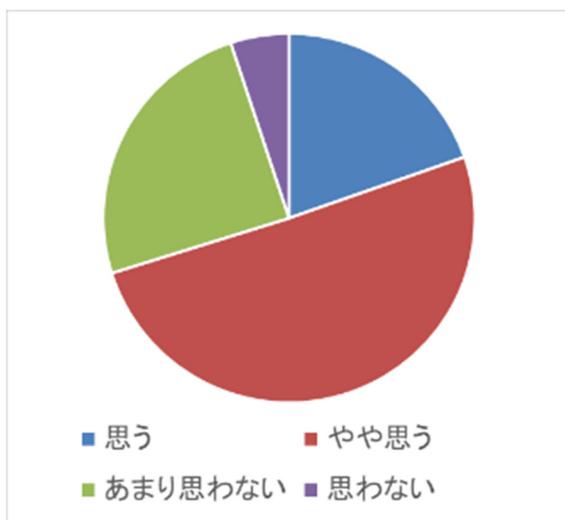


Q6. 自分の周りに家族等のケアで困っている人がいたら、できることがあれば手助けしたいと思いますか。



選択肢	人数	構成比
思う	97	35.3%
やや思う	143	52.0%
あまり思わない	30	10.9%
思わない	5	1.8%
合計	275	100%

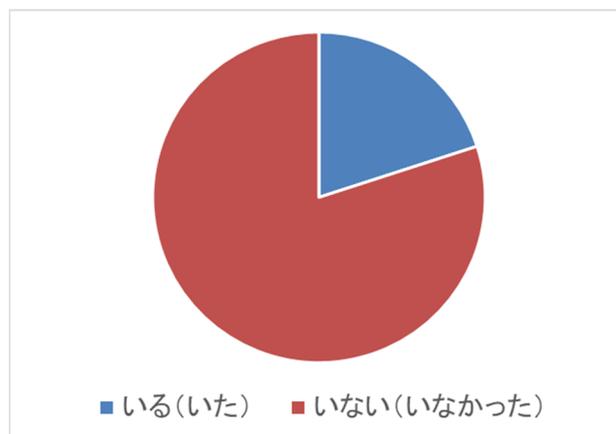
Q7. 今後、ケアラー・ヤングケアラーの状況や支援の必要性、ケアラーを孤立させないなどの支援策について知る機会があったら、参加してみようと思いますか。



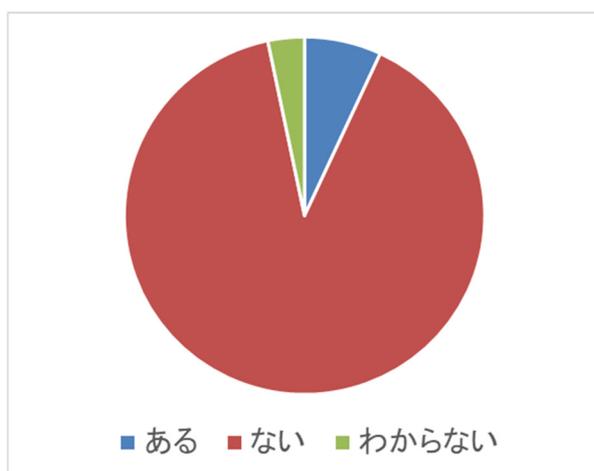
選択肢	人数	構成比
思う	54	19.6%
やや思う	139	50.5%
あまり思わない	68	24.7%
思わない	14	5.1%
合計	275	100%

Q8. あなたの周りに、ケアラー・ヤングケアラーと思われる人はいます(いました)か。

選択肢	人数	構成比
いる(いた)	55	20.0%
いない(いなかった)	220	80.0%
合計	275	100%



Q9. あなたはケアラー・ヤングケアラーから相談を受けたことがありますか。



選択肢	人数	構成比
ある	19	6.9%
ない	247	89.8%
わからない	9	3.3%
合計	275	100%

Q10. その方へどのような対応をしましたか。(複数回答可)

Q9で「ある」と回答した方が対象

選択肢	人数	構成比
話を聞いた	18	94.7%
必要な支援等のアドバイスをした	10	52.6%
相談支援機関の情報を伝え、相談を促した	9	47.4%
相談支援機関に連絡を入れた	2	10.5%
相談を受けて以降、定期的に様子を気にかけている	10	52.6%
上手く対応できなかった	1	5.3%
その他	1	5.3%
回答者数合計	19	100%

構成比は、回答者数(19)に対する割合

<その他の回答> ・介護の手伝いをしている 1

Q11. ケアラーに必要な支援はどのようなものだと思いますか。(複数回答可)

選択肢	人数	構成比
電話や訪問による相談体制の整備	125	45.5%
ケアラーの健康管理への支援	104	37.8%
ケアラーに役立つ情報の提供	139	50.5%
気軽に情報交換できる環境の紹介・提供	132	48.0%
勤務しやすい柔軟な働き方	140	50.9%
就労及び再就職への支援	99	36.0%
気軽に休息や睡眠がとれる機会の確保	109	39.6%
24時間対応の在宅サービスの提供	103	37.5%
災害時も含め緊急時にケアの相手を変えないサービス	47	17.1%
入居施設等の生活の場の整備・充実	108	39.3%
経済的支援	173	62.9%
家族が亡くなった後のケアと生活の継続	78	28.4%
専門職や行政職員のケアラー支援への理解	83	30.2%
社会的なケアラー支援への理解	108	39.3%
特にない	4	1.5%
その他	3	1.1%
回答者数合計	275	100%

構成比は、回答者数(275)に対する割合

<その他の回答>

- ・ケアラーにかかわらず多様な支援を求めるときにワンストップで相談できるセンターが必要。110番のように認知されたものを作る。
- ・ケアラーに寛容な社会システムや社会通念の構築
- ・実際のケアの支援の提供と公費負担

Q12. ヤングケアラーに必要な支援はどのようなものだと思いますか。
(複数回答可)

選択肢	人数	構成比
家族の病状が悪化するなどヤングケアラーが困ったときに相談できるスタッフや場所があること	200	72.7%
信頼して見守ってくれる大人がいること	173	62.9%
福祉サービスに関する情報がわかりやすく得られること	127	46.2%
福祉サービスの人によって話をすることができること	106	38.5%
ヤングケアラーがケアをしている相手の病気や障害について、わかりやすく説明してもらえること	91	33.1%
将来のことを相談できる場があること	155	56.4%
ヤングケアラーが自由になる時間が増えるようなサポートがあること	140	50.9%
ヤングケアラーの代わりに家事やケアをしてくれる人がいること	160	58.2%
学校で宿題や勉強をサポートしてもらえること	98	35.6%
ヤングケアラー同士で話し合えること	74	26.9%
学校の先生や他の生徒がヤングケアラーについて知り、理解を深める機会があること	129	46.9%
特にない	4	1.5%
その他	4	1.5%
合計	275	100%

構成比は、回答者数(275)に対する割合

<その他の回答>

- ・ヤングケアラーは、自分がヤングケアラーだということを自覚していない場合が多い。周囲が本人に気づかせることをまずしなければ、支援には結びつかない。
- ・生活全ての支援
- ・経済的支援
- ・ヤングケアラーが、生まれたい状況を、作ること。行政がしっかり介入していくことが必要。